

令和8年度委員会活動方針

1. 総務委員会

1) 総務全般

当会の円滑な組織運営を図るため、会務全般に係る環境整備及び管理運営を行うとともに、関係諸団体及び各種メディアとの連携・調整に努める。

2) 諸会議の設営

総会、理事会その他諸会議について、円滑かつ効率的な運営を図るため、必要な準備設営を行う。
なお、会議運営に当たっては、ハイブリッド形式の採用及びA Iを用いた議事録作成を推進する。

3) 地区会活動の支援

地区会活動及び地区間交流の活性化を図るため、助成事業を実施するとともに、優良事例、中央情勢その他必要な情報の提供を行う。

4) 全附P連PTA団体表彰の実施

会員校における模範的かつ先進的なPTA活動を顕彰し、その成果の共有及び普及促進を図る。

5) その他

前各号に掲げるもののほか、必要に応じて当該分野に関する事項を行う。

2. 財務委員会

1) 財務全般

適正な財務運営を確保するため、事務局と連携の上、現金及び預金の管理並びに予算執行状況の確認を行うとともに、理事会に対し必要な報告を行う。

2) カンガルー保険関係業務

カンガルー保険の普及啓発を推進するとともに、補償内容及び運用状況等の検証を行い、保険内容の充実に努める。

3) 財政教育プログラム関係業務（財務省との連携）

財務省と連携し、財政教育プログラムに係るモデル授業の改善及び普及推進を図る。

4) 金融経済教育プログラム関係業務（金融庁との連携）

金融庁及びJ-FLECと連携し、金融経済教育プログラムの充実及び普及推進に努める。

5) その他

前各号に掲げるもののほか、必要に応じて当該分野に関する事項を行う。

3. 広報委員会

1) 広報全般（情報収集、情報発信、取材対応）

附属学校に関する情報収集及び情報発信を行うとともに、電子化の推進による業務効率化及びSDGsに配慮した取組を推進する。

2) 附属だよりの企画、取材、編集、発行

附属学校及び単位PTAにおける特色ある取組を広く紹介するとともに、社会的意義や活動成果の発信に努め、分かりやすく効果的な広報誌の作成を行う。

3) ホームページ・SNS・公式LINE等の企画・運営

ホームページ、SNS及び公式LINE等を活用し、当会活動及び附属学校の公益性・公共性に関する情報を広く社会へ発信する。

4) コンクールの開催

附属学校に通う子ども同士の相互理解を目的とする「第22回絵画コンクール」を開催する。また教職への理解促進を目的とする「第9回作文・絵作文コンクール」を開催する。

5) その他

前各号に掲げるもののほか、必要に応じて当該分野に関する事項を行う。

4. 研修委員会

1) 研修全般

附属学校の公益性及び公共性に対する理解促進を図るため、各種研修会等の企画運営を行う。

2) 「全附P連PTA研修会 第17回全国大会」の開催

9月25日（金）及び26日（土）の両日、パシフィコ横浜において、「子どもたちとこの国の未来のために ～つながる保護者×ひろがる学校＝未来を動かす子どもたち～」をスローガンとする全国大会を開催する。

3) 「全附P連PTA研修会 第18回全国大会」の開催

令和9年度開催予定の全国大会及び創立75周年記念事業に係る企画立案及び準備を行う。

4) 全国大会実行委員会の運営

全国大会の円滑な企画運営を図るため、全国大会実行委員会を設置・運営し、質の高い研修機会の提供に努める。

5) その他

前各号に掲げるもののほか、必要に応じて当該分野に関する事項を行う。

5. 幼稚園特別支援委員会

1) 幼児教育及び特別支援教育支援

幼児教育及び特別支援教育の充実を図るため、関係団体・機関との連携を強化するとともに、附属学校における教育活動の情報発信を推進する。

2) あいサポート運動の推進

障がい理解の促進を図るため、あいサポーター研修及びモデル授業を実施するとともに、あいサポーターメッセンジャーの養成に努める。

3) 活動助成事業の実施

附属幼稚園及び特別支援学校等におけるP T A活動並びに交流活動に対する支援を行う。

4) 視察・調査研究の実施

幼児教育及び特別支援教育に係る課題及び成果について、視察並びに調査研究を実施し、その成果の共有及び活用を図る。

5) その他

前各号に掲げるもののほか、必要に応じて当該分野に関する事項を行う。

6. 特別委員会

1) いじめ・不登校防止対策活動

附属学校におけるいじめ及び不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図るため、保護者、教職員及び地域との連携による啓発活動等を推進する。

2) 特別広報活動（附属学校の意義や魅力を伝える情報発信力の強化、体制構築）

附属学校及びP T A活動の魅力や意義について、各種媒体を活用した効果的な情報発信を推進するとともに、広報体制の強化を図る。

3) 事業の再検討

創立75周年以降を見据え、継続事業及び公益事業の在り方について、必要な検討を行う。

4) パンフレット改訂

当会パンフレットについて最新情報を反映した改訂を行い、関係団体等への周知を図る。

5) その他

前各号に掲げるもののほか、必要に応じて当該分野に関する事項を行う。

以上